

議案第 55 号

海老名市市営住宅条例の一部改正について

海老名市市営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 25 年 11 月 28 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、市営住宅の入居資格に係る同居親族要件の特例対象者を追加するため

海老名市市営住宅条例の一部を改正する条例

海老名市市営住宅条例（平成9年条例第24号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項第4号中「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に改め、「規定する被害者」の次に「又は配偶者暴力防止等法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者」を加え、同号ア中「第3条第3項第3号」及び「第5条」の次に「（配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。）」を加え、同号イ中「第10条第1項」の次に「（配偶者暴力防止等法第28条の2において読み替えて準用する場合を含む。）」を加える。

附 則

この条例は、平成26年1月3日から施行する。